

平成24年度相模原市高齢者福祉施設協議会事業計画

1. 活動方針

会員施設・事業所の使命とする高齢者の支援等を基本に、地域福祉の推進及び介護サービスの充実と資質向上を図るため、次の3点を基本方針とします。

- (1) 会員施設・事業所の多様な活動成果を発信できる場を用意し、資質向上のための一助とします。
- (2) 相模原市、相模原市社会福祉協議会と連携して、小圏域における福祉課題の発見と共有、その解決の仕組みづくりに参画できるよう関係を強化します。
- (3) 政令指定都市における相模原市高齢者福祉施設協議会のあり方を模索し市社協をはじめとする関係諸機関との関係性を構築する。また、一般社団法人となり首都圏高齢者福祉協議会との連携を図るべく調査及び情報収集にあたります。

2. 全体事業計画

協議会全体で取り組む事業は下記のとおりです。

(1) 定期総会の開催

総会は高齢者福祉施設協議会の議決機関として、相模原市高齢者福祉行政に関係する機関の参加を仰ぎ、事業活動計画及び予算案、事業活動報告・決算案を審議するために年2回以上開催します。また、総会終了後は、列席者及び介護職員育成校の先生方をお招きして三者による懇談会を開催し情報交換の場とします。

(2) 合同施設長会の開催

相模原市、相模原市社会福祉協議会との連携をより強化するために情報交換及び意見交換の場として、おおよそ年2回以上合同施設長会を開催します。なお、終了後必要に応じて施設長会を開催します。

(3) 理事会の開催

理事会は、市高齢者福祉施設協議会の事業及び予算の計画や執行状況、部会毎の事業計画に係る報告等をもとに意見交換を行って課題解決に向けた方途を検討する他、協議会の円滑な運営に向けた調整等を行うため、毎月もしくは必要に応じて開催します。

(4) 平成24年度の重点事業

- ① 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会事務局の管理運営に関する事項
あじさい会館4階に設置する事務局の体制を強化します。
- ② 平成24年4月1日新たに設立する一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会の発足を機に、協議会加入施設はもとより市議会議員を始め市内各種団体・機関及び介護職員育成校等の代表者の列席をおおぎ祝賀会を開催します。

③ 介護の日記念事業、人材確保に関する事項

相模原市、相模原市老人保健施設と連携し、高齢者福祉に関する啓蒙と啓発を目的に開催します。また相模原市の後援、介護職員育成校の協力を得て高齢者福祉の意義と役割などの紹介をとおして市民に対する理解と啓発を行います。

④ 研修会の充実

和泉福祉専門学校の協力・支援を得て開催した各種研修会を近隣の介護職員育成校の企画・立案等の支援を受けてより拡充し、会員施設・事業所の期待によりお応えできるよう強化します。

(5) 賀詞交歓会の開催

市高齢者福祉施設協議会の会員施設及び相模原市高齢者福祉行政に関係する機関や介護職員育成校との交流をとおして情報交換の場とします。

(6) 各地区の職員親睦会の開催

市高齢者福祉施設協議会加盟施設職員等の親睦と交流促進のため、年1回地区ごとに会場選定し親睦会を開催します。

3. 24年度市高齢協の本部計画案について

合同施設長会等について

期 日	内 容
24年 4月	理事会
5月	理事会・第1回 定期総会(事業報告)・一般社団法人設立記念式典【5月11日】
6月	理事会
7月	理事会・合同施設長会(市関係機関情報交換)
8月	
9月	理事会
10月	理事会
11月	理事会・合同施設長会(市関係機関情報交換)
12月	理事会
25年 1月	理事会・賀詞交換会
2月	理事会
3月	理事会・第2回定期総会(次年度計画)・合同施設長研修会

【その他の実施事業・備考】

- ・相模原市との懇談会(随時)
- ・専門委員会(随時)
- ・研修事業(研修委員会による企画・運営)

4. 各部会事業活動計画

(1) 特養部会

特養部会では、施設長会、栄養士会、生活相談員会及び併設デイ部会を開催する予定です。

期 日	施設長会	栄養士会	生活相談員会	併設デイ
24年 4月				
5月	総会	総会・研修会		
6月				
7月	合同施設長会	研修会	全体会議	見学会
8月				
9月	施設長会		研修会	
10月		研修会		
11月	合同施設長会		全体会議	見学会
12月			研修会	
25年 1月	賀詞交歓会	研修会		
2月				
3月	総会 合同施設長会		全体会議	

※施設長会は合同施設長会のほかに単独の施設長会を9月に予定する。また、必要に応じて、随時単独の施設長会を開催する。その際は参加者の負担を軽減するよう開催日程を調整する。

※生活相談員会は緑区、中央区、南区それぞれに随時開催。

(2) 単独デイ部会

単独デイ部会では、定例会を年3回、生活相談員会議を年4回開催する予定です。

また、必要に応じ緊急を要する事項がある場合は臨時部会を開催し、単独デイ部会での研修にも取り組む予定です。

期 日	内 容	【備考】
24年 4月		※定例会 情報交換、意見集約その他について検討する。
5月	第1回定例会	
6月	生活相談員会議	※生活相談員会議 情報交換及び相談員の合議により決定された事項について検討する。
7月		
8月		
9月	生活相談員会議	
10月	第2回定例会	
11月		
12月	生活相談員会議	
25年 1月		

25年 2月	第3回定例会
3月	生活相談員会議

(3) 養護・ケアハウス部会

養護ケアハウス部会では、相談員会を年度内に3回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容
24年 4月	
5月	
6月	
7月	第1回相談員会【情報交換・施設見学・職員研修(感染症)】
8月	
9月	
10月	第2回相談員会【情報交換・施設見学・職員研修(事故防止)】
11月	
12月	
25年 1月	
2月	第3回相談員会【情報交換・施設見学・職員研修(認知症)】
3月	

【備考】 ※施設長（管理者）会は随時実施

※「あり方検討委員会」は市との協議を中心に随時開催

(4) グループホーム部会

グループホーム部会では、症例検討、情報交換を年4回開催します。施設見学は市内法人のグループホームを予定しています。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期 日	内 容
24年 4月	
5月	
6月	第1回部会【症例発表：幸園・松ヶ枝】、情報交換
7月	
8月	施設見学【市内施設・詳細未定 13:00-】
9月	第2回部会【症例発表：おやどり・GH相模原】、情報交換
10月	
11月	第3回部会【症例発表：ななかまど・中の郷】
12月	
25年 1月	

【備考】

※会場は、第1回から第3回は市民会館、開催予定時間は19～21時

第4回のみ会場は幸園で開催予定時間は14～16時

25年	2月	第4回部会【症例発表：秋桜・芙蓉の園】、年度内の症例検討交換会(講師 高橋恵准教授)、25年度事業計画・予算 他
	3月	